

# 第5節

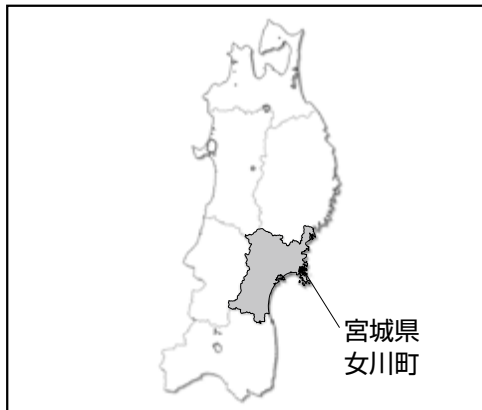
## 宮城県 女川町

### <女川町の状況>

○ 人口:	約7,885人
○ 面積:	約 65.79 km <sup>2</sup>
○ 高齢化率:	34.0%

地域包括支援センター設置数	直 営	1カ所
---------------	-----	-----

(平成25年3月現在)



### <地域の課題>

- ・震災の影響により、住民は住まいと今後の生活に不安を持っている
- ・震災の影響により平地が足りておらず、転出者が多い
- ・震災被害の大小により、圏域間での住民のニーズが異なり、画一的な支援が困難

### <地域ケア会議の全体像>

(①個別課題解決、②ネットワーク構築、③地域課題発見、④地域づくり・資源開発、⑤政策形成)

レベル	会議名	会議の概要	会議の機能				
			①	②	③	④	⑤
市	地域支え合い体制づくり事業者会議	代表者レベルによる情報共有、地域課題の検討		○	○	○	
	保健医療福祉調整会議	保健・医療・福祉のそれぞれの情報共有、活動していく上での課題解決		○	○		
日常生活圏域	エリア会議	日常生活圏域レベルでの活動や課題についての検討、個別ケースの課題や支援についての共有	○	○	○		
個別	ケア会議	個別ケースの課題解決 地域課題の発見・検討	○	○	○		

### <地域ケア会議の特徴>

東日本大震災への対応のために設置した町独自の事業であることからだどくらしの相談センターと地域包括支援センターとの密な協働による、保険者を中心とした地域ケア会議の構築および運営が進められています。

### <特徴的な成果の一例>

各レベルの地域ケア会議の実践を通じ、個別ケースの支援方針等の共有や保健・医療・福祉の関係者による連携体制が整備されています。現状では地域づくりに向かう体制が充分ではないものの、今後の視点として関係者がその課題を共有しており、これから地域づくりを進めていく上での1つの成果となっています。

## 女川町の状況と課題

### (1) 女川町の状況と課題

#### 女川町について

女川町は、宮城県の東、牡鹿半島基部に位置し、奥州三大霊場の1つである『霊島 金華山』を中心とした『南三陸金華山国定公園』地域に指定されています。北上山地と太平洋が交わる風光明媚なりアス式海岸は天然の良港を形成し、カキやホタテ・ホヤ・銀鮭などの養殖業が盛んで、世界三大漁場の1つである金華山沖漁場が近いことから、魚市場には年間を通じて暖流・寒流の豊富な魚種が数多く水揚げされています。

近年では、新鮮な魚介類を活用した観光産業を中心としていましたが、平成23年3月11日発生 of 東日本大震災により、町中心部は壊滅的な被害を受けました。これまで以上の水産都市の実現へ向け、1日も早い復興を目指しています。

#### 女川町の特徴・現状

女川町は、隣接市である石巻市を中心として、東松島市まで含めた石巻圏域に属しています。震災の影響により女川町には平地が足りていないことなどから、住まいと今後の生活についての不安があるばかりか、石巻圏域内への転出者が増加している現状があります。平成25年現在、仮設住宅は1,250戸あり、入居者の約7割が高齢者となっています。また、津波の被害を受けたエリアと、受けていないエリアにより、住民意識なども含めた地域特性が異なっており、支援を行う上でも画一的な対応がとれない現状もあります。

#### 女川町の目指す地域包括ケア

女川町では、保健・医療・福祉での目標として、「心身ともに健康なまちづくり」を目指し、①「サービス提供基盤の復旧・充実」、②「在宅重視のしくみの構築」、③「介護予防・支え合いの仕組みづくり」の3つを第5期介護保険事業計画の基本的な考え方としています。

地域包括ケアを推進していく上での中心的な機関は保険者であり、震災からの復興計画とも併せ方向性を決定するとともに、地域全体で町民を支える仕組みをつくり、推進しています。

#### 実施者コメント

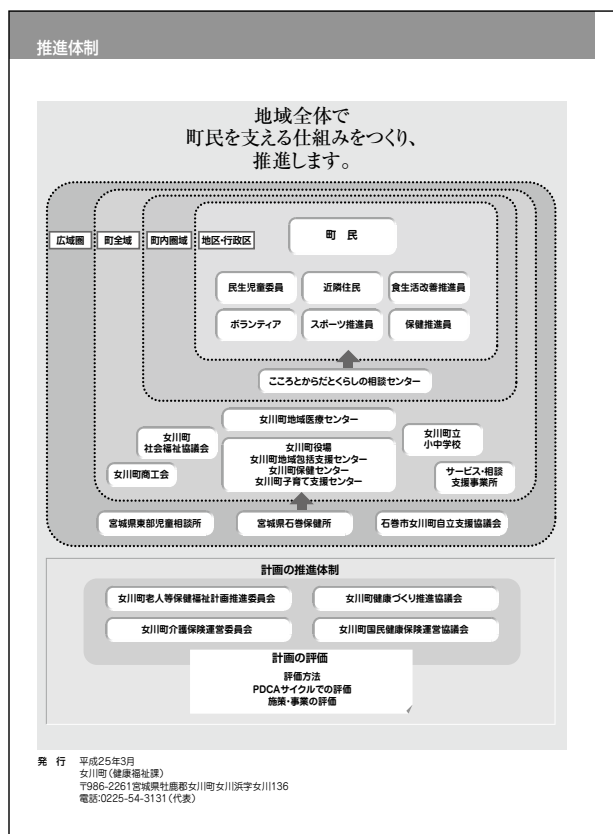
ケアマネ事業所は2カ所、ひとりケアマネの事業所は1カ所あります。事業所としては新たに設置したくてもできない、という現状があります。

#### 委員会コメント

人口減少および更なる高齢化やサービス提供事業者の増加困難等を考えると、石巻圏域等の広域での体制整備も視野に入れる必要があると考えられます。

#### 委員会コメント

保険者はその役割を認識し、復興計画等の他の計画とともに主体的に町づくりを考えているからこそ、地域全体で町民を支える仕組みのビジョンが明確になり、その実現に向けて前進できているのだと思います。



## (2) 女川町ここるところからだとくらしの相談センターについて

### 女川町ここるところからだとくらしの相談センターとは

ここるところからだとくらしの相談センターは、町民全体を対象として、平成23年10月より町が主体的に取り組んでいる相談センター事業の拠点として設置されています。町内の地域福祉センター内に設置されており、そのほか7つのサブセンターが設置されています。

専門職として、各サブセンターには“ここるところからの専門員”（保健師・看護師・保育士・介護支援専門員等）と“くらしの相談員”（無資格者）を月曜日から金曜日まで、仮設住宅集会所や地区集会所の一室を利用し常駐しています。この2つの専門職（専門員と相談員）を中心として、そのほか健康福祉課（保健師・管理栄養士・行政事務職など）、地域包括支援センター、震災支援による精神保健福祉士または臨床心理士、地域医療センター（医師・理学療法士・作業療法士など）が参画し、東日本大震災によるここるところからだとくらしの課題解決、及び地域住民に最も身近な関係性を築き、かつさまざまなアウトリーチから地域のニーズを発見していく機能を果たしています。

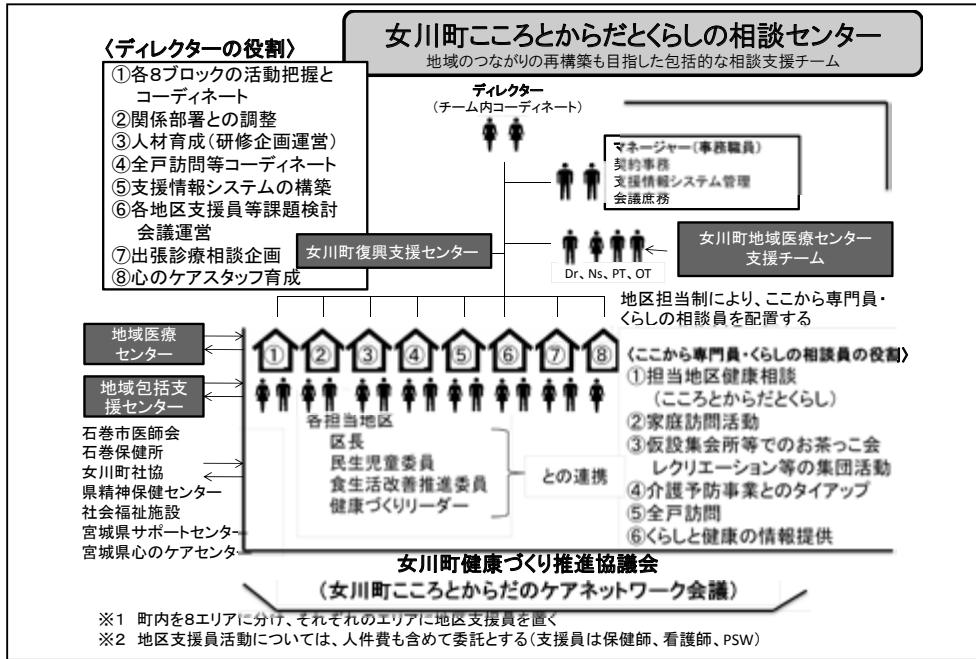
### 委員会コメント

地域包括支援センター職員も含め、ひとつのセンターに多職種が配置されることによって、町民の生活全体を捉えた包括的な支援が展開できる体制が整えられています。

### 実施者コメント

女川町では、住民の心のケアを第1に考えています。そのため“ここるところからの専門員”を設置しました。

## 女川町こころとからだとくらしの相談センターの概要図



### 設置の経緯・展開過程など

女川町では東日本大震災後、避難所生活をしている住民に向け、町が中心となりこころとからだのケア・支援に取り組みました。

そのなかで、避難所のみならず、町全体を対象とした相談センター事業を実施する必要を感じたこと、及び仮設住宅などの慣れない環境に対する不満などについて、生活支援を展開する必要性があったことから、こころとからだとくらしについて、包括的に支援を行う相談センターの構築を目指しました。また、震災当初、福祉避難所や救護本部の立ち上げの担当者らの情報共有により抽出された課題なども踏まえ、どのような組織が必要か、協議が重ねられました。

平成23年10月に“こころとからだの専門員”の研修を実施し、翌11月よりサブセンターも含め、本格的に「女川町こころとからだとくらしの相談センター」の活動を開始。本センターは町健康福祉課が主幹し、サブセンター7か所については委託としています。

平成25年現在に至るまで、試行錯誤をくり返し、臨機応変に配置人員などを変えながら運営されています。

#### 実施者コメント

こころのケアは、何か事業を実施するわけではなく、落ち着いた生活や近隣との関係を構築することを目指した活動を行っています。

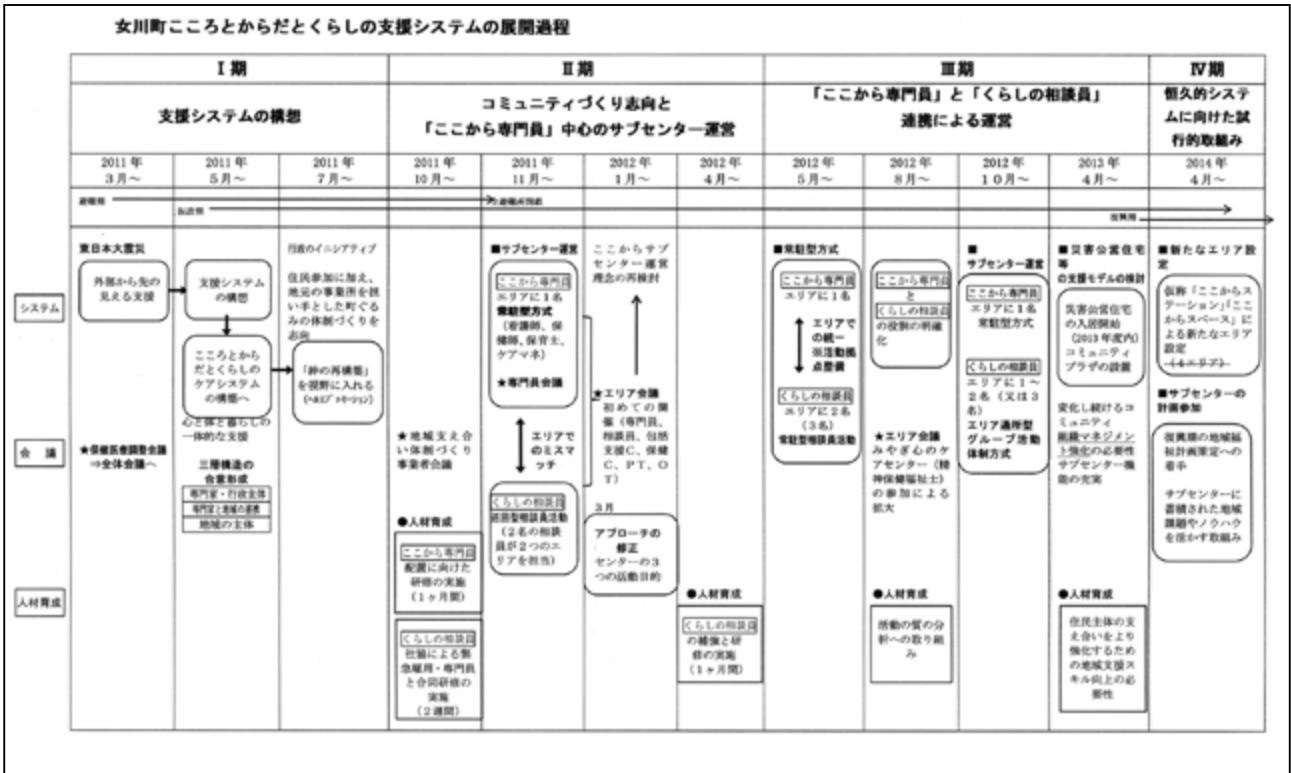
#### 委員会コメント

町民の不満等の声を真摯に受け止め、その対応に関する継続的な協議にもとづく試行錯誤の重要性を再認識させられます。

#### 実施者コメント

サブセンターは仮設集会所や、公共施設などに設置しています。

女川町こころとからだとくらしの支援システムの展開過程



こころとからだとくらしの相談センターと  
地域包括支援センターの関係

地域包括支援センター職員がこころとからだとくらしの相談センターの7か所のサブセンターごとに担当制をとっています。

両機関とも、相互に連携を取り運営されていますが、業務内容として重複するものではなく、別個の機関として設置されています。

委員会コメント

相談センターのくらしの相談員等との役割分担を明確にし、それぞれの強みを活かして協働できる体制を整備することが重要だと考えられます。

<事例コラム>

地域包括支援センターとこころとからだとくらしの相談センターの協働による活動例

独居の高齢者が夜間に聞こえる金属音を隣人がしていることと思込み、隣の家に怒鳴り込んでいきました。隣人はご夫婦と子ども世帯で、夫が不在時に訪問されたことで恐怖感があり警察に通報、警察より役場に相談がありました。以前より子どもの声や物音でトラブルがあり自治会長や住民が介入したこともありましたが、今回は、男性の幻聴とも考えられたため、地域包括支援センター、こころとからだの専門員、保健師、栄養士、精神保健福祉士、さらに仮設の担当課にも出席してもらい『ケア会議』を開催、役割分担をおこない、情報収集と対応方法の確認を行いました。

専門職の介入により若い母親と子どもへのケア、および高齢者の見守り体制ができました。

### 1. 女川町の地域ケア会議の全体像

#### 地域ケア会議の目標と構成

女川町の地域ケア会議は、地域包括支援センター主催のもと個別レベルで課題解決を目指す『ケア会議』と、保険者主催により日常生活圏域レベルにて開催される『エリア会議』、同じく保険者主催により市町村レベルでのネットワーク構築や資源開発を目指した『保健医療福祉調整会議』『地域支えあい体制づくり事業者会議』にて構成されています。

いずれの地域ケア会議も、顔のみえる関係づくりを大切にしています。

#### 個別課題解決から地域課題への結びつき

『ケア会議』やところとからだとくらしの相談センターの業務を通じて個別課題の解決が図られています。その積み重ねによる地域の実情やニーズは『エリア会議』にて各エリアの専門職で共有され、そこから地域課題を吸い出しています。そして、『地域支えあい体制づくり事業者会議』の場では、地域づくりの視点から地域課題の検討がなされます。

保健・医療・福祉の連携などに係る課題については、別途『保健医療福祉調整会議』で検討しています。

平成25年度現在、具体的な政策形成機能は整備されていませんが、今後整備していくこととしています。

## 2. 地域ケア会議の構築過程と今後の展望

### (1) 地域ケア会議を構成する4つの会議

女川町では東日本大震災以降、震災前の課題や震災後の課題・復興の状況などを踏まえ、柔軟に形を変えて地域ケア会議を構築してきています。

柔軟な構築が可能であった背景としては、女川町の圏域がコンパクトであることに加え、1万人ほどという人口規模であるため、情報の共有や、構築の方向性についてまとめやすかったことがあげられます。

#### 委員会コメント

面積や人口の強みを活かして地域ケア会議を構築できていると思います。一方で、生活が見え過ぎるとか、あるいはサービスの選択肢が少ない等の課題も考えられます。

### <地域ケア会議構築の流れ>

	個別レベル	日常生活圏域レベル	市町村レベル	その他の取り組み
過去	個別ケースの ケース検討会 ↓ 地域ケア会議	専門員会議 ↓ 専門員会議	保健医療福祉 調整会議 ↓ 事業者会議	・こころとからだの 相談センターの設置
現在	ケア会議 目的： ・個別ケースの 課題解決 (→P113)	エリア会議 目的： ・エリア内におけ る情報共有・調節 (→P114)	地域支え合い 体制づくり 事業者会議 目的： ・代表者レベルに よる情報共有 ・地域課題の検討 (→P118) ↓ 保健医療福祉調整会議 目的： ・保健、医療、福祉の情報共有 ・活動するうえでの課題解決 (→P116)	

### 個別課題解決を目的とした『ケア会議』

女川町では地域包括支援センターの設置以前より、高齢者福祉担当係や健康対策係など、それぞれが相談窓口を持っており、そこでの相談を受けた係が参加者を招集しケース検討会を開催していました。

地域包括支援センターの設置から平成23年3月の東日本大震災までは、入所判定の際に行う個別ケース検討を「地域ケア会議」にて実施する形で継続的に運営していました。

震災後、地域ケア会議を再構築していく際に、こころとからだの相談センター事業により生まれた関係機関の連携、事業者間の連携という重層的に地域づくりを目指す会議の基盤となる個別課題解決を目的とした「ケア会議」は、継続して地域包括支援センターが主催・運営しています。

#### 委員会コメント

ケース検討会等のこれまでの実践の蓄積を活かして、「ケア会議」が設置されています。

---

## 情報共有を広げていくためにできた 『エリア会議』と『地域支え合い体制づくり事業者会議』

---

平成23年10月のころとからだとくらしの相談センター設置後、全サブセンターのころとからだの専門員が一同に会し、町の健康福祉課も参加した上で情報交換・共有を行う場として「専門員会議」を設置しました。その「専門員会議」がもととなり、『エリア会議』と『地域支え合い体制づくり事業者会議』の設置へと派生していきます。

### ①『エリア会議』設置の経緯

「専門員会議」を実施していくなかで、ころとからだの相談員のみではなく、それぞれのエリアごとのころとからだとくらしの相談センターの配置人員で情報共有を図る必要が見えてきたことから、『エリア会議』が立ち上がりました。

具体的には、『エリア会議』の設置までは、各専門職が町に対し個別に困難ケースなどの相談をしていましたが、そのなかには、ころとからだとくらしの相談センターに配置されている職種や、その配置元である機関が関わっているケースがみられました。そのため、町がそれぞれの機関へ声掛けし、月1回、それぞれのエリアの関係者で情報共有を図る機会を設けました。

#### ◀ 委員会コメント

地域ケア会議の設置段階では、このような保険者の主体的な動きが不可欠になります。

### ②『地域支え合い体制づくり事業者会議』設置の経緯

「専門員会議」から派生し、そこでの情報共有や検討内容をころとからだとくらしの相談センターの委託先である事業者間でも共有してもらうことを目的とし、各事業者が一堂に会する「事業者会議」が設置されました。

「専門員会議」と「事業者会議」の2つの会議を運営していくなかで、別々の会議運営であるところとからだの専門員と事業者間での情報共有が充分に図られないため、『地域支え合い体制づくり事業者会議』として1つの会議にまとめて開催する形態に変更しました。

#### ◀ 委員会コメント

実際にやってみて、その振り返りをもとに、より有効な地域ケア会議のあり方を模索することができています。

---

## 保健・医療・福祉の相互連携を図る『保健医療福祉調整会議』

---

東日本大震災後、女川町に自衛隊やボランティアをはじめとした様々な支援が入ってくるなかで、支援の集中や空洞化を防ぐために、町の保健担当が中心となり保健・医療間での情報共有・分担することを目的として設置されました。

平成23年の5月に地域福祉センターの改修工事を行い、6月末に保健と福祉が同一の事務所になったことを機に、『保健医療福祉調整会議』として福祉の視点を加えることで現在の形へととなりました。

#### ◀ 委員会コメント

医療と福祉の連携は常に大きな課題ですが、このように保健医療福祉の連携を目的に地域ケア会議を活用することができます。

また、それぞれの専門職が同じ場所で活動することによって連携しやすいように、物理的環境を整えることも有効だと言えます。



平成25年現在では外部からの支援は撤退し、女川町内の保健・医療・福祉の代表者により、それぞれの活動報告・共有、共通する課題の解決に向けた検討、各機関の顔のみえる関係づくりを目的として開催されています。

## (2) 地域ケア会議の今後の展望

### 『保健医療福祉調整会議』の展開

現在、各々の機関の活動報告を中心に実施されている『保健医療福祉調整会議』の今後の形態として、保健・医療・福祉の関係者のスキルアップを目指した検討を行う機能を付加していくことや、事前に検討テーマを設定して開催することなどが目指されています。

平成25年では、講師を招いて研修会を開催したり、震災時における障害者の状況などについて映像を見ながら学ぶなどの活動が実践されはじめました。

しかし、保険者としてその必要性を感じているものの、全体的な業務負担から十分に着手できていない現状があります。そのため、現在の震災からの仮設期対応の状態から、自立再建が進む恒久期に入り、新たな課題が出現・発見されていくまでの間に、テーマを設定しての実施に向けた体制整備を進めていくこととしています。

### 『地域支え合い体制づくり事業者会議』の展望

『地域支え合い体制づくり事業者会議』は事業者が主体的に地域づくりに取り組み、かつ地域住民も巻き込んでいく形態へと変化させていくこととしています。そうすることで、大きなテーマを掲げながら、女川町をどうしていくべきか、どうあるべきか、協議していく場になっていくことを目指しています。

### 『地域づくりを目的とした会議の創設』

『エリア会議』の設置当初より、自治会長など、地域住民を交えて地域づくりをしていこうという計画はありましたが、1時間半ほどの会議時間の中では、エリアでの情報共有に加え地域づくりを考えていくことが難しく、実現には至りませんでした。

今後、地域包括支援センターが主体となり、地域づくりを推進していくため具体的な内容について検討するために、地域資源を巻き込んだ別の活動を立ち上げていきたいと考えています。

#### ◀ 委員会コメント

現時点では地域ケア会議の政策形成機能は発揮されていないようですが、今後この「地域支え合い体制づくり事業者会議」が政策形成機能を果たしていくことになると考えられます。

#### ◀ 委員会コメント

地域住民を交えた地域づくりはとても重要ですが、現在の会議の他に、地域づくりのための会議を創設することは、更なる負担にもなり得るため、まずは現在の会議の有効な活用を検討することもひとつの方法だと思えます。

## <コラム>

### 地域包括ケアを推進していくための保険者としての計画

#### 地域包括ケアの方向性

女川町では平成30年を復興計画の終わりと位置づけています。その時に、震災以前の「女川町らしさ」を取り戻すことを目標としており、それに向けて復興を進めていくなかで、地域包括ケア体制も臨機応変に構築していくこととしています。

平成26年より、平成27年度からの地域福祉計画を策定することとなり、地域づくりを推進していく視点から、住民懇談会を開催し、地域の意見を取り入れた上で、また、地域ケア会議での取り組みなども踏まえ、計画へと反映させていくこととしています。

#### 地域資源であるスタッフの育成

こころとからだの専門員やくらしの相談員のなかには、地域と密着する仕事が初めての方が多くいます。そのため、個人のニーズや価値観を受け止めすぎてしまい、それにより新たな問題や、課題を過剰に受け止めてしまうことがあるため、保険者としては、本人のこれまでの生活を理解する視点を持ち、適切なアセスメントを展開できるよう、支援・育成していくことを計画しています。

また、他の関係者についても、地域ケア会議を通じ、地域を見る視点の養い、会議後に各事業所内などでその視点を広げてもらいたいと考えています。

#### エリアごとの特性に合わせた対応に向けて

女川町では、震災時の津波の被害の度合いがエリアにより異なることから、住民意識なども含めた地域特性が異なる現状があります。そのため、それぞれのエリアに合わせた対応・地域づくりを展開していく必要があることから、地域で活動している関係者のなかに、「個別」に対する活動のみではなく、「地域」に対する意識をより強く持ってもらうことが重要だと考えています。

そのことから、保険者は地域ケア会議や、その他の様々な活動のなかで、「地域」という言葉を意識的に用い、関係者の意識付けに取り組んでいます。

#### 委員会コメント

援助者の方々の実践力の向上のためには、個別課題を検討する「ケア会議」を活用するとともに、そこから明らかになった援助者のニーズ等に合致した研修会等を行っていくことが必要だと思います。同時に、援助者への精神的サポートも引き続き重要だと考えられます。

#### 実施者コメント

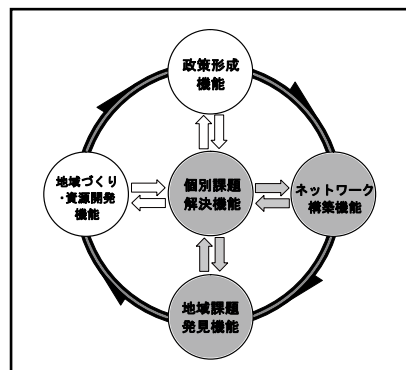
この活動を通じて、地域を見ることのできるスタッフが増える事で、女川版の地域包括ケアシステムが構築されていくと考えています。そのため、保険者としても力を入れていく予定です。

## 女川町の地域ケア会議の具体的内容

### 1. 個別レベル地域ケア会議

#### (1) ケア会議

主催	開催頻度
地域包括支援センター	非定例(随時開催)
対象範囲	会議参加者・司会役
個別レベル	随時選定・司会役固定



#### ①『ケア会議』の目的・目標

『ケア会議』は、個別ケースの課題を解決するとともに、関わる地域や関係機関との支援関係構築を目指したものです。また、個別課題の解決の積み上げから地域課題の検討を行う機能も有しています。

#### ②『ケア会議』の運営

『ケア会議』で検討するケースは地域包括支援センターから提出され、医療機関や保健福祉事務所、介護保険事業者、地域の自治会長や民生委員など、いわゆる社会資源をケース毎に選定・招集しています。

司会進行は地域包括支援センターが担当します。

#### ③『ケア会議』の成果

『ケア会議』の開催を通じて、様々な高齢者に対する様々な支援や方針を、関係者全体で共有できることが最も大きな成果となっています。また、それによりケース支援の方向性が統一されることも成果となっています。多職種によるケースの検討を積み重ねることで、地域資源である参加者の力量形成がなされていることも大切な要素です。

#### ④地域ケア会議との関係

『エリア会議』では個別のケース検討を主としていないこともあり、同会議内にあげられた個別ケースがあり、かつ『エリア会議』内での検討が難しい場合、別途日時・参加者を設定し『ケア会議』にて検討を行います。

また、『ケア会議』での検討は各エリアにおける『エリア会議』で報告され、そのエリアの現状や課題を把握・共有することへと活かされています。

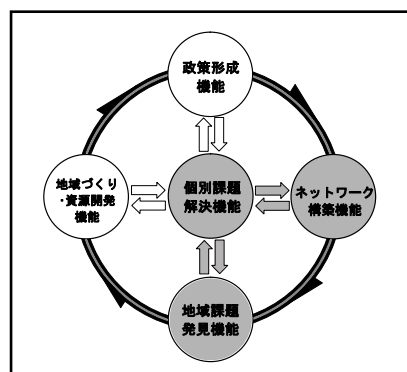
#### 委員会コメント

現在では地域包括支援センターから検討するケースが提出されていますが、「ケア会議」を有効に活用するには、今後はケース検討に必要な地域包括支援センター以外の援助者からの事例提出等も必要になってくると考えられます。

## 2. 日常生活圏域レベル地域ケア会議

### (1) エリア会議

主催	開催頻度
保険者	定例(月1回)
対象範囲	会議参加者・司会役
日常生活圏域レベル	参加者固定・司会役固定



#### ①『エリア会議』の目的・目標

『エリア会議』は、日常生活圏域の範囲での課題やエリア活動についての検討を行うこと、また、個別ケースの課題の共有や、解決策・関係者間による支援の方向性の確認を行うことで、こことからだとくらしの相談センター及びサブセンターごとのエリア内での情報共有を図ることを目的としています。

#### ②『エリア会議』の運営

##### 参加者選定、司会

『エリア会議』はこことからだとくらしの相談センター、およびサブセンターごとのエリア担当で構成されており、町介護保険係、医師、理学療法士または作業療法士、管理栄養士または保健師、精神保健福祉士、こことからだの専門員、くらしの相談員、地域包括支援センター職員などが参加します。

司会は保険者が担います。

##### 報告様式

『エリア会議』では各機関のエリア内における状況や活動の報告・共有を助けるため、以下の様式を用い、最終的なまとめを行います。

#### 委員会コメント

このような様式を活用することは、会議での効率的な情報共有や協議の整理等に有効だと言えます。

第 回 サブセンター「		」担当エリア:
氏名		平成 年 月 日( )午後 時 分~
		状況
ここから専門員		
くらしの相談員		
復興支援センター		
始末医療センター (リハビリ・医療)		
包括支援センター		
健康福祉課 介護保険係		
保健センター		
次回話し合ったこと		
次回の日時・場所について		
平成 年 月 日( )午後 時から		

### ③『エリア会議』の成果と今後の課題

#### 成果

エリア担当者がそれぞれの活動の情報提供をし合うことで、その活動が見える化されています。

また、個別のケースについて、それぞれの参加者が持っている情報を出し合い、共有することで、そのエリアとしての支援の方向性を関係者間で話し合う場となっています。

これらを通じ、気軽に相談でき、情報を発信・入手するといったことを行いやすい環境が整備されただけでなく、関係者間のエリア担当としての意識の醸成につながっています。

#### 今後の課題

『エリア会議』は1回に1時間半程度の時間で開催されており、地域づくりのための検討を行いたいものの、関係機関の活動報告を行う時間が多いため、実現できない状況があります。

そのため、地域づくりに関する取り組みは別途実施していくことを検討しています。

### ④地域ケア会議やその他の会議・活動との関係

#### 地域ケア会議との関係

『エリア会議』で出された課題や情報は、『地域支え合い体制づくり事業者会議』や『保健医療福祉調整会議』へと報告しています。

また、『ケア会議』の項でも述べましたが、『エリア会議』での検討が難しい個別ケースが議題となった場合、別途日時・参加者を設定し『ケア会議』にて検討を行います。

『ケア会議』での検討は各エリアにおける『エリア会議』で報告され、そのエリアの現状や課題を把握・共有することへと活かされています。

#### 他の会議・活動の関係

エリア担当の現場レベルの人たちが参集し、個別支援やエリアの特徴を確認し合い、集団への関わりについて行った検討内容を、各々の担当者の活動に活かしています。

#### 委員会コメント

「エリア会議」で検討の難しい個別ケースについては、「ケア会議」で検討することですが、個別ケースの情報共有や支援の方向性の検討等に時間が費やされているために、「エリア会議」ならではの目的である地域づくりに関する検討が行えていないことが考えられます。「ケア会議」と「エリア会議」の目的の分担を明確にするとともに、報告内容を事前に送る等の工夫も必要なかもしれません。

現在の会議の他に、地域づくりの取り組みを行うことは、更なる負担にもなり得るため、まずは現在の会議の有効な活用を検討する必要があると思います。



### ③『保健医療福祉調整会議』の成果

『保健医療福祉調整会議』での報告・検討を通じ、関係機関の活動を把握することや、また、その情報を得ることにより、参加者個々の活動に活用できることが利点となっています。

また、個々の活動を行う上での課題を関係者で多面的に検討できることや、会議を通じて顔の見える関係が構築されていく点、さらには個々の意欲向上が図られている点もポイントです。

### ④地域ケア会議やその他の会議・活動との関係

#### 地域ケア会議との関係

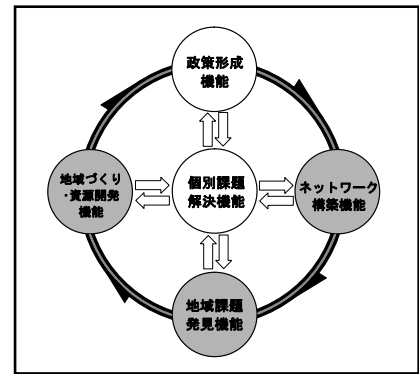
『エリア会議』では、医療職が会議当日の業務状況により参加可能であったり、参加できなくなったりすることがあるため、『保健医療福祉調整会議』が医療・関係機関間の地域の状況や活動情報などを把握できる機会となっています。

#### 他の会議・活動の関係

参加機関それぞれが自分たちの活動や地域の課題への対応を振り返ることや、そこで構築したつながりにより、それぞれの意欲や活動の拡がりにつながっています。

## (2) 地域支え合い体制づくり事業者会議

主催	開催頻度
保険者	定例(月1回)
対象範囲	会議参加者・司会役
市町村(市町村を越えた)レベル	参加者固定・司会役固定



### ①『地域支えあい体制づくり事業者会議』の目的・目標

地域で行われている様々な事業に関する意見交換・共有、課題検討を行うほか、事業についての予算に関する情報交換が行われています。支え合い体制に関する意見交換と課題の整理をすることも大切な機能です。

今後、事業者が主体的に地域づくりへと取り組み、女川町全体の課題や方向性について協議を行うことを目的としていくこととしています。

### ②『地域支え合い体制づくり事業者会議』の運営

#### 参加者選定、司会

『地域支え合い体制づくり事業者会議』はこころとからだとくらしの相談センターの全受託事業所(社会福祉法人・医療法人・社会福祉協議会)と、こころとからだの専門員が参加し、そこに保険者が加わる会議です。

司会は主催者である保険者が担当しています。

#### 検討内容

平成25年は、『地域支え合い体制づくり事業者会議』にて、こころとからだとくらしの相談センター事業の今後の運営についての検討や、女川町に必要な社会資源の提案等がなされています。

今後、女川町全体に係る大きなテーマを設定し、町としてどのようにあるべきか、ということを検討していくこととしています。

#### 運営上の留意点

会議を開催する以前より、保険者が今後の方向性や予想している町づくり像などを参加機関へ説明することを徹底しています。その後、各機関の意見を求めるようにしており、一方的に意見を求めることの無いよう留意されています。

また、日常的な関係機関との関係性の構築にも力を入れており、活発な意見交換を行うための素地づくりとしています。

#### 実施者コメント

会議を円滑に実施・進行するため、事前にどのような議題を出すのか、議論のポイントなどを共有するなどの調整を参加者と行い、会議の段取り・方向性を確認することもあります。



### ③『地域支えあい体制づくり事業者会議』の成果

この会議を通じてブラッシュアップされた、または新たに立ち上げられた事業や、それに携わる人が、地域の資源として新たに育っていくことが効果としてあげられます。

また、事業者の創意工夫による多種多様な住民支援へとつながっていくことも重要な成果といえます。

さらには、事業者が、町の復興に向けての住民支援・地域のあり方を考える場にもなっています。

### ④地域ケア会議やその他の会議・活動との関係

#### 地域ケア会議との関係

各地域ケア会議での検討結果が報告され、地域の全体像が把握・共有されることで、こころとからだとくらしの相談センター事業の在り方や運営方針へと繋がっていきます。

#### 他の会議・活動の関係

『地域支えあい体制づくり事業者会議』には女川町の隣市である石巻市の事業所も参加していることから、石巻市で実施している事業の提案や、反対に女川町で行っている事業を石巻市で提案してみるなど、相互の動きが図られています。

#### 委員会コメント

サービス提供者等の人材確保を考えても、今後は事業者レベルでの他市等との連携のみならず、自治体レベルでの広域連携がますます必要になってくると考えられます。そのためにも、市町村を越えた地域ケア会議の活用が有効だと思われれます。